

本会議で取り扱う議題は多く、問題も内容も幅広い分野にわたっています。
これらをいくつかの部門に分けて、詳しく、専門的、能率的に審査するために委員会を設けています。
常に設置されている委員会を「常任委員会」といい、小金井市議会には3つの常任委員会と議会運営委員会があります。

建設環境委員会

建設環境委員会では主に、地域公共交通、道路整備、まちづくり、ごみの減量（3Rの推進）、気候変動への対応といった環境に関することなど、小金井市のまちづくりに必要不可欠な事項について審査・調査を行い、必要に応じて政策提言を行う委員会です。

委員の平均期数は3.9期、女性比率が37.5%です。市民の皆さまが安全安心で、快適に暮らすことができるよう、委員会において活発に議論を交わして参ります。



所管：環境部及び都市整備部の所管に属する事項

議会運営委員会

議会の重要な役割は、多様な民意を持ち寄って、公開の場で効率的な議論を尽くすことにより、市長の行政執行及び市政の課題について、その論点を明らかにし、市民にとって最善の内容で意思決定を行うことにあります。新しい委員構成となり、9名の委員中新任の委員が4人となりました。市民に開かれた議会、自由闊達な質疑を保障する議会、少数会派の活動も認めあう議会を目指している議会改革に、今後も引き続き取り組んでいきます。



所管：議会運営に関する事項、会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問事項

※議会運営委員会は常任委員会ではありませんが、常設されています。